

(報道発表資料)

平成 28 年 3 月 2 日
日本電信電話株式会社
東日本電信電話株式会社
西日本電信電話株式会社
NTT コミュニケーションズ株式会社
株式会社 NTT ドコモ

石油連盟との災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書締結について

日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、NTT コミュニケーションズ株式会社、株式会社 NTT ドコモ（以下 NTT グループ）は、石油連盟と「災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書」について指定公共機関として初めて締結を致します。この覚書は、大規模災害等が発生した際の「災害時石油供給連携計画」（参考資料参照）に基づく政府を通じた石油の緊急供給要請において、石油連盟の会員会社である石油元売会社から NTT グループの通信サービスを復旧・維持する上で重要な施設へ、石油供給（※1）を円滑かつ確実に遂行するために交わすものです。

※1：大規模な災害等により長時間の停電が発生した場合、通信サービスを復旧・維持する上で、NTT グループの通信設備を設置している施設等にて、非常用発電機を運転させ、電力を確保するために石油が必要となります。

【別紙参照】

1. 背景

東日本大震災発生時は、通信サービスの復旧・維持を実施するために必要となる石油に関して、通常調達ルートからの供給が困難となりました。そのため、国を通じて緊急石油供給の要請を受けた石油連盟（石油元売会社）により、NTT グループ施設を含む被災地等への石油供給が実施されましたが、施設側の貯蔵タンクの注入口とタンクローリー側で保有するホース先端の繋結金具の型式が合致しないなどの諸問題が発生し、円滑な石油供給に支障をきたしました。この教訓を踏まえ、円滑かつ確実に緊急的な石油供給が実施できるよう、給油に係る情報を共有するために「情報共有に関する覚書」を石油連盟と NTT グループ間で締結することになりました。

2. 締結内容

大規模災害等が発生した際の「災害時石油供給連携計画」に基づく政府を通じた石油の緊急供給要請において必要となる、NTT グループの重要な施設の給油に係る情報を、平時より石油連盟と NTT グループ各社間にて共有を致します。本覚書の締結により、円滑かつ確実に緊急的な石油供給が実施されるよう備えて参ります。

3. 協定締結日

平成 28 年 3 月 2 日 (水)

本覚書は、石油連盟と N T T グループ各社が個別に締結を致します。なお、締結内容に差異はございません。

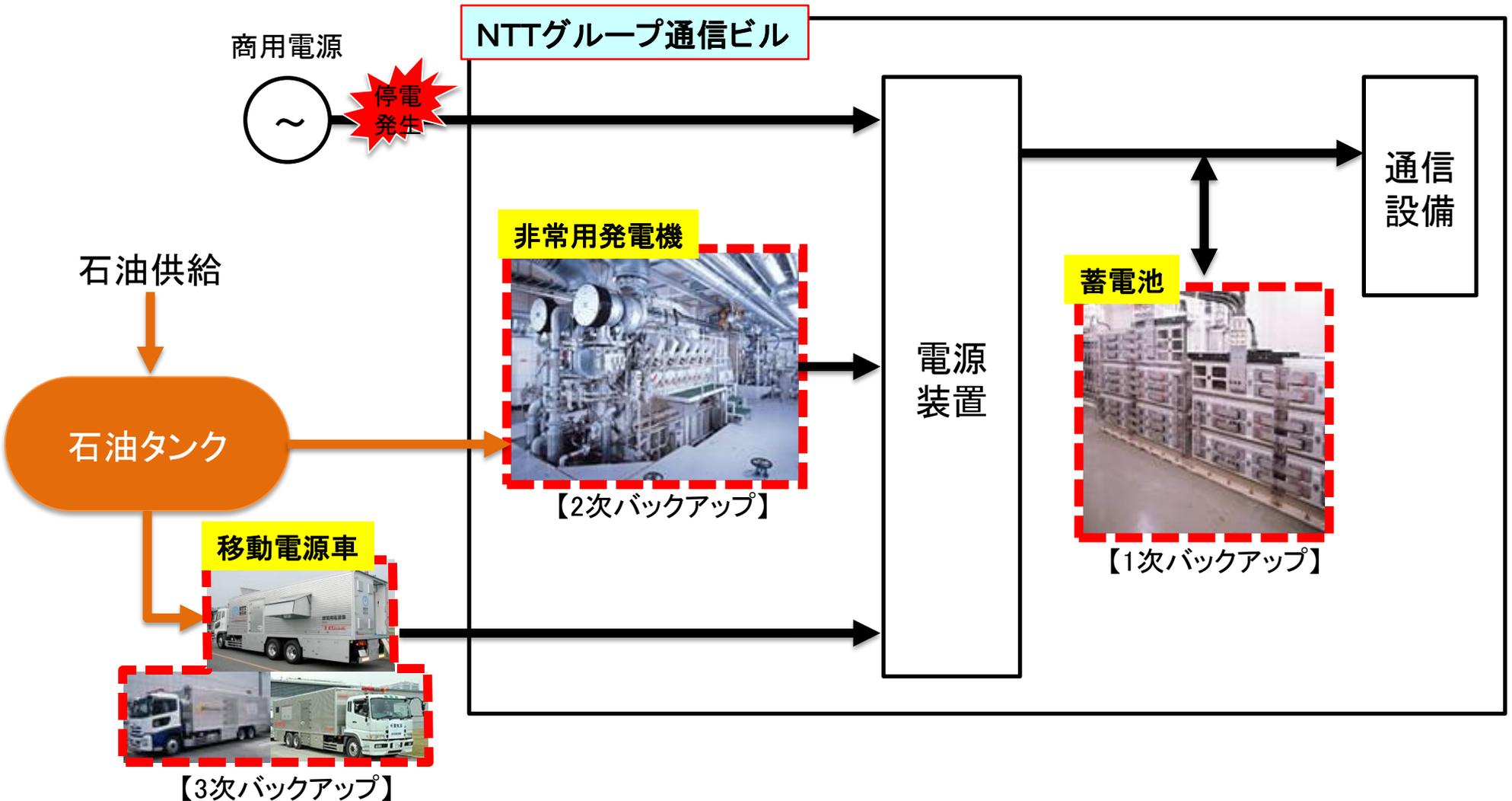
【参考：石油連盟（東京都千代田区大手町 1-3-2 経団連会館ビル 17 階）について】

石油精製・元売会社の団体として創立され、現在 14 社の会員会社で構成されている基幹的産業団体である。石油産業が直面する内外の諸問題について公正・率直な意見をまとめ、問題の解決を促進し、社会的な調和をもとに石油の安定供給を維持し、石油産業の健全な発達をはかることを目的に事業を行っている。

会長 木村 康 JX ホールディングス株式会社 代表取締役会長

【別紙】大規模停電時の電源確保

NTTグループでは、大規模停電等により通信ビルへの商用電源供給が停止した際に、通信サービスを継続させるため、非常用発電機等のバックアップ用電源設備を設置しています。



災害時石油供給連携計画について

災害により、特定の地域への石油の供給が不足する事態が発生

経産大臣が特定石油精製業者等(石油元売)に対し、「災害時石油供給連携計画」の実施を勧告

